

## 令和7年度第3回岬町総合計画審議会 議事録

日 時：令和8年2月20日(金)10:00～

場 所：岬町役場 3F 第2委員会室

出席者：

敬称略。

○

氏名	所属	役職等
下村 泰彦	大阪公立大学	名誉教授
河野 あゆみ	大阪公立大学	看護学部教授（地域包括ケア科学）
坂原 正勝	岬町議会	議長
奥野 学	岬町議会	総務文教委員会 委員長
大里 武智	岬町議会	厚生委員会 委員長
出口 実	岬町議会	事業委員会 委員長
阪本 敏郎	岬町商工会	会長 代理
茂野 憲一	岬町農業委員会	会長
田中 繁樹	岬町人権協会	会長
辻下 謙二	岬町社会福祉協議会	会長
出口 佳宏	株式会社ジェイコムウエスト	りんくう局局长
高橋 晃	株式会社紀陽銀行	羽倉崎連合店（岬コミュニティプラザ統括）支店長
畷岡 智基	南海電気鉄道株式会社	まちづくり推進室 共創事業部
大西 正一		住民代表

○ 本会議会長

### 1 開会

事務局：第3回岬町総合計画審議会を開催します。

<配布資料確認>

議事次第

資料1 第5次岬町総合計画後期基本計画（案）

資料2 令和7年度第2回岬町総合計画審議会における意見と対応

資料3 第5次岬町総合計画後期基本計画（案）に対する意見募集の結果について

参考資料1 岬町総合計画審議会委員名簿

## 2 委員の紹介

### 3 出席状況の確認

事務局： ありがとうございます。続きまして、委員の出席状況の報告をさせていただきます。本日の出席委員は、委員総数 19 名に対し、14 名の出席となっております。岬町総合計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。なお、同条第 1 項の規定により、以後の会議の進行を、下村会長にお願いしたいと存じます。下村会長、どうぞよろしくお願いたします。

#### <会議の公開について>

会長： それではお手元の会議次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。まず議事に入ります前に、会議の公開について事務局に説明を求めます。お願いします。

事務局： 町の情報公開条例により、会議につきましては、原則として公開とされています。ただし、例外として、個人や法人等に関する情報など、この条例で定められた事項に該当する場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると予想される場合は、非公開とすることができます。なお、公開とされました場合は、会議での発言や議事録についても後日、公開されることとなります。

会長： ただいま事務局から説明がありましたとおり、会議については原則公開とされています。会議の公開については、特段の事情もないと判断されますので公開することよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： 本日、事務局に傍聴の申し出が行われております。

会長： ただいま、事務局から傍聴の申出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長： 異議なしと了解が得られましたので、傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

## 4 議事

会長： それでは、議事案件 (1) 「第 5 次岬町総合計画後期基本基本計画 (案) について」、事務局より説明願います。

事務局： 事務局です。議事 1 第 5 次岬町総合計画後期基本基本計画 (案) についてご説明

させていただきます。

資料1をご覧ください。今回の修正のポイントとしては、前回の審議会でのご意見による修正、パブリックコメントのご意見による修正、事務局による修正の3点です。

まずは、前回審議会でのご意見による修正箇所についてご説明いたします。抜粋でのご説明となることをご了承ください。また、説明は資料1をベースにさせていただきますが、資料2も併せてご覧いただければと存じます。なお、資料1の修正箇所は、前回審議会でのご意見による修正箇所は黄色、パブリックコメントによる修正箇所は青色、事務局による修正箇所は緑色でそれぞれ着色しております。

それでは、資料1の40ページをご覧ください。資料2のナンバー4の内容です。下の方の主要施策の内容の1点目、「主体的に」という文言を追加し、誰もが「主体的に」健康づくりに取り組み、という内容に変更しています。

続いて46ページをご覧ください。ここで1点修正がございます。上の方、施策の背景の1点目、「また、地域における不登校支援の拠点として、町立教育支援センターの設置の必要性が高まっています。」の箇所が黄色となっておりますが、こちらは事務局による書きぶりの修正のみで緑色の着色が正しい内容です。申し訳ございません。それでは、説明に戻ります。

資料1は46ページ、資料2はナンバー9の内容になります。施策の背景中段あたりの進捗指標「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合の現状と目標を率で記載してはどうかというご意見がございましたが、当指標は岬町デジタル田園都市構想総合戦略でも同一の指標が示されており、総合計画と総合戦略において整合性を図るため、今回記載の変更は見送っております。

次に47ページの上から3点目、資料2ではナンバー10と11の内容で、クラブ活動の外部への移行のご意見をいただいております。「部活動の地域意向をはじめとする」という記載を追加しています。

同じページの上から4点目、資料2のナンバー12の内容で、「学校運営協議会への移行も視野に」の記載が、その前の文章と被っているとご指摘いただいておりますので、削除しております。

次に49ページをご覧ください。資料2のナンバー14の内容です。中段の進捗指標の「関連活動への参加者数」について、岬の歴史館関係イベントの参加者数であり、指標名に「岬の歴史館」を追加すべきではとご意見をいただきましたので、今回反映させていただきました。

次に52ページをご覧ください。資料2のナンバー15の内容です。施策内容に有害鳥獣対策の件を記載すべきではとご意見をいただいておりますので、主要施策の内容の下から2点目に追加いたしました。

次に 62 ページをご覧ください。資料 2 のナンバー 20 の内容です。主要施策の内容の 1 番下の点の内容について、以前は「消費生活相談窓口の開設や関係機関同士の情報共有を図ることなどにより」との記載となっておりますが、この消費生活相談窓口は従来から既に開設している窓口であるため、「今後も消費生活相談窓口を開設し、」との記載に修正しました。

次に 81 ページをご覧ください。資料 2 のナンバー 23 の内容です。なお、今回の修正箇所反映により資料 1 のページが増えたところがあり、資料 2 に記載のページ番号は 80 となっております。資料の 81 ページ、下の方の主要施策の内容の 1 点目でございます。社会潮流を踏まえて、医療、介護などの分野において、事業者連携における DX 化のことを記載してはどうかとご意見をいただいておりますので、追加させていただきます。

前回審議会でのご意見による修正箇所については以上でございます。

続いて、パブリックコメントによる修正箇所についてご説明します。

資料 3 をご覧ください。令和 8 年 1 月 7 日（水曜日）から 1 月 28 日（水曜日）まで、パブリックコメントによる意見募集を行い、2 名の方から合計で 43 件のご意見をいただきました。それでは、各ご意見に対する対応方針と反映状況をご説明させていただきます。こちらも抜粋でのご説明となることをご了承ください。こちらも説明は資料 1 をベースにさせていただきますが、資料 3 も併せてご覧いただければと存じます。また、資料 1 は青色の着色箇所がパブリックコメントによる修正箇所となっております。

資料 1 の 44 ページをご覧ください。資料 3 のナンバー 8 の内容になります。中段の進捗指標「保育所入所待機児童数」について、年度途中で待機児童が発生しているため、人数の算出は年度の累計かできるだけ年度の遅いタイミングで集計してはどうかというご意見です。こちらにつきましては、昨年担当課に照会した時点の数値となっており、タイミングによって人数にばらつきがあることから、現状の記載のままとしますが、注釈に昨年度末時点の待機児童数を記載することとしております。

続いて、資料 1 の同じ 44 ページで、資料 3 のナンバー 10 の内容です。淡輪幼稚園について、認定こども園設置の検討について記載すべきではないかというご意見でございますが、今後の淡輪幼稚園の運営については、「岬町立淡輪幼稚園のあり方検討委員会」において検討を進めることとなりますので、現段階においては本計画に認定こども園の記載はいたしません。

続きまして、資料 1 の 47 ページをご覧ください。資料 3 のナンバー 13 の内容になります。上から 2 点目の「今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、必要な教室の確保を図るとともに、学校施設の適切な維持管理を行い、安全安心な学習環境を整えます。」の内容に関して、児童数の減少が見込まれる中で、必要な教室の確保

というのがどのような状況か分からないというご意見で、ご指摘の内容を踏まえまして、記載の一部を削除しました。

続きまして、資料1の同じ47ページで、資料3のナンバー14の内容です。子どもたちがしっかりと「生きる力」を育み、楽しく学校生活を送ることが出来るように、早急に学校再編や学校選択制の導入なども含め、「学校のあり方」について検討を開始すべきで、主要施策の内容に記載してはどうかというご意見ですが、こちらにつきましては、学校教育方針や教育大綱において、学校運営のあり方の検討を行うこととしているため、本計画には記載はいたしません。

続いて資料1の48ページをご覧ください。資料3のナンバー15の内容になります。公民館図書館の整備に関して主要施策に記載すべきではとのご意見ですが、こちらについては、ページ下の方の主要施策2点目、「生涯学習に使用されている施設の維持管理、利便性の向上に努めます。」の記載を、「生涯学習に使用されている施設の整備・充実を図ります。」に変更しております。

続いて資料1の56ページをご覧ください。資料3のナンバー24の内容になります。ページ中段あたりの進捗指標について、「就労支援講習・講座等受講者数や就労相談件数が増えたとしても、雇用の創出が図られたとは言えない為、進捗指標に「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」のKPIでも設定している「町の取組による雇用創出数(累計)」「従業者数(単年度)」を追加してはどうか。」というご意見ですが、ご意見を踏まえて、ご提案いただいた2指標を追加させていただいております。

続いて、資料1の59ページをご覧ください。資料3のナンバー26の内容になります。「リサイクル率(事業系資源化量を含む・含まない)」の目標(2030)の数値がどちらも6.6%となっているが目標として低すぎるのではないかというご意見ですが、指標の目標数値については、現在策定中の第3次岬町一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画に記載の数値と統一する必要があるため、目標の変更は行いません。

続いて、資料1の67ページをご覧ください。資料3のナンバー32の内容です。全国的に導入が進んでいるデマンド交通の検討についても記載してはどうかというご意見ですが、様々な交通手法について検討を行うことが出来るよう、ページの下の方、主要施策の3点目に、「住民利便の向上を図るため、社会潮流を踏まえた多様な交通手段の導入可能性について検討を行います。」との記載を追加しております。続いて、資料1の同じ67ページ、資料3のナンバー33の内容です。主要施策にコミュニティバスの老朽化への対応について記載すべきではないかというご意見ですが、コミュニティバスの老朽化については、住民の皆様の安全な交通環境を確保するため、必要に応じて、町として当然対応しなければならないことであるため、本計画に敢えて記載することはしません。

続いて、資料1の68ページをご覧ください。資料3のナンバー35の内容です。主要施策に児童遊園の再編整備について記載すべきではないかとのご意見です。ご意見を踏まえまして、ページ下の方の主要施策の4点目に、「町内の児童遊園について、利用者の少ない公園の廃止や、転用の検討、様々な年代が利用できる多目的公園への複合的化等を図るなど再編を進めます。」を追加いたしました。続いて、資料1の71ページをご覧ください。資料3のナンバー38の内容です。ページ中段の進捗指標のうち、空き家バンク登録件数について、結果として必要となる空き家バンク成約件数に変更してはどうかのご意見ですが、ご意見を踏まえて、「空き家バンク成約件数（単年度）」の指標を追加しました。

続いて、資料1の79ページをご覧ください。資料3のナンバー40の内容です。なお、今回の修正箇所反映により資料1のページが増えたところがあり、資料3に記載のページ番号は78となっています。平和施策に関して、指標として「平和啓発事業参加者数」を追加してはどうかのご意見ですが、平和施策については、目標人数を決めて啓発することに馴染まないものであることから、今回指標の追加はしないこととしております。

続いて、資料1の81ページをご覧ください。資料3のナンバー43の内容です。なお、資料3に記載のページ番号は80となっています。ページ中段の進捗指標に関して、「町公式LINE友だち数」だけでなく、デジタル化に関する住民アンケートなどにより評価した方が良いのではというご意見です。ご意見を踏まえて検討した結果、岬町デジタル田園都市構想総合戦略の指標ともなっている「証明書などのコンビニ等交付による割合（単年度）」を追加し、情報化の推進を図るひとつの指標としました。

パブリックコメントによる修正箇所のご説明は以上でございます。

最後に事務局による修正箇所のご説明をさせていただきます。事務局による修正箇所としては、漢字の「等」をひらがなの「など」に変更するなど、計画全体の記載ルールに合わせた文字表記の変更が多くなっております。今回は、特に文章の追加や指標の変更などを行った箇所についてご説明します。

それでは、資料1をご覧ください。緑色の着色箇所が事務局による修正箇所となっております。

資料1の55ページで、本日お配りした差し替え資料をご覧ください。ページ中段の進捗指標の「滞在人口（休日14時の人口）（年平均、単年度）」を緑色に着色しております。もともとは、「自然歩道等整備箇所数」という指標となっておりましたが、自然歩道等の整備に関しては計画している箇所は既に完了しているということでしたので、進捗目標について、岬町デジタル田園都市構想総合戦略の指標ともなっている「滞在人口」に変更させていただきました。

また、資料の差し替え内容としては、進捗指標の目標数値に誤りがあり修正させて

いただいております。申し訳ございません。

続いて資料1の72ページをご覧ください。主要施策の内容で72ページ最後の点の箇所になります。本町では、良質な住環境づくりの推進を目指し、町内の空き地や空き家、また使用されていない公共施設の利活用について検討を進めていくとともに、本町の課題となっている人口減少や若年層の転出超過などの解決を図るため、「民間事業者と連携しながら、町内の公共施設、空地や空家を活用し、移住定住の促進を図る仕組みづくりを検討します。」との記載を追加することとしました。以上が事務局による修正箇所です。説明は以上でございます。

会長：はい、ご説明ありがとうございました。今説明いただきましたように、前回の本審議会から求めた内容並びにパブリックコメントの結果、事務局がもう一度しっかり確認して修正された箇所、この3つの観点から説明いただきました。いかがでしょうか、何かご意見ご質問ございましたら伺いたいと思います。

委員：説明ありがとうございます。最終ということで、ちょっと文言のどこ何カ所かきになったところがあるんで確認させていただきたいんですけども、40ページの色のついていところで、「高齢者」「女性」「子ども」この「子ども」という言葉がひらがなで書かれているんですけども、この「子ども」という言葉があちこちで出てくるんですよ。44ページ等にも出てくるんですけど、これが「子」がひらがなであったり漢字であったり。その辺がちょっと気になったんで、統一すべきじゃないかな、と思う点と、ちょっと戻るんですけど36ページに「とりくみ」という言葉があるんですよ。この「とりくみ」もけっこうあちこちで「とりく」まれているんですけど、「み」ってふりがながあったり、「と」の後に「り」が入っていたり、その辺も文言は統一すべきじゃないかな、と思う点があります。それと、46ページ。進捗指標の中で一番最後「全国学力・学習状況調査（単年度）」の2030年のところなんですけど、そこだけ「全国の正答率を上回る」と、ここだけ「正答率」と入っているんで、「全国平均を上回る」に統一した方が良いんじゃないかと思います。でもう1点だけ最後に1個すいません。79ページの緑色に着色された所なんですけど、米印が1.2と。これ※1が2つあるんですけども、ちょっと見にくいんじゃないかなと。どっちの※1か見たら分かるんですけども、その辺もはっきり分かるように明記した方が良くないかと思うので、それだけ言わせてもらいます。

会長：はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局：ご意見いただきましてありがとうございます。文字の揺らぎのところですが、まず「子ども」の「こ」は漢字でという表記に大体はなっているかと思いますが、こちら国の方からもひらがなの「子ども」の記載が推奨されると通知の方がありますので、こちらは全体の修正の方を検討させていただきたいと考えております。「とりくみ」なんですけど、名詞の「とりくみ」は漢字の「取組」、動詞は送り仮

名で「り」と「み」を入れ「取り組み」というような表現にさせていただいておりますが、こちらも再度、全体に最終間違いが無いか確認をさせていただきたいと考えてございます。46 ページの指標「全国学力・学習状況調査（単年度）」のところでございます、こちらの記載につきましても担当課と話をしてですね、記載の方を変更させていただけるかどうか確認したいというふうに考えてございます。それから米印のところのご指摘もいただいております。こちらも同じ表の中に大きさは違えど※1 が 2 つあるというところで、少しわかりにくいような形になっているかと思っておりますので、こちらも書き方について考えさせていただきたいというふうに思っております。ご意見いただきましてありがとうございます。以上でございます。

会長： はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員： 1 点だけお願いしたいことがございます。55 ページのコピーをいただいている箇所ですが、下から 2 つめの新たなみさき公園に関する記事がございます。ご存じのように 2 月 1 日で指定の業者と白紙に戻ったという内容になっておりますので、今までだったらこのままでいいんでしょうけど、白紙に戻ってますので、「スピードアップを図り」という言葉を入れていただかないと、白紙に戻っておりますので。その辺り「スピードアップ」という言葉を入れた方がいいのかなと思っておりますので、ご検討をお願いしたいと思います。

会長： はい、いかがでしょうか。

事務局： ご意見ありがとうございます。新たなみさき公園につきましては報道であったとおりとなっておりますけれども、当然我々としてはご指摘を肝に銘じて対応を進めていきたいと思っておりますが、本文には色々な政策がありまして、すべてが重要というふうに考えておりますので、表記としてはこのままで行かせていただければなと思っておりますけれども、再度検討した上で、最終確定させていただきたいというふうに思います。以上です。

会長： はい、ありがとうございました。他何かご意見ご質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員： 62 ページの消費者保護についてなんですけれども、すでに開設されている、窓口があるということで「今後も」という言葉を追記されたんですけれども、正直言って表現に違和感があります。今あるものに対して「開設」という表現は違和感があるんですけれども、それはそれとしましてね。現状の対応は、ご存じのとおり 1 ヶ月に 3 時間、1 日の 3 時間しか無いんですよ、これ。で、利用状況はよく分かりませんが、あまりにも不十分ではないかというふうに思います。それと、この間も事務局の方もそうですし、多分ここに出席されている岬町のメンバーの方も、その窓口があるということ、開設されているということをご存じでない方が非常に多いと思います。ということは、住民の方も同じだと思うので、そう

いう周知というのが不十分だと思いますので、その辺も考えていただけたらと。でこの窓口がですね、府や各市町村にあるんですけれども、要はいわゆる悪質商法というものの相談が1番多いと伺っております。ニュースでも先日、催眠商法というので容疑者が確保されたという話もありますし、我々の近くでも、私も経験しているんですが、下水とか床下を無料で見ますよ、と。で、これは大変ですわ、というふうな事で、先日うちの家にも来ましたし、電話でも何か不要品ありませんか買いますよと。来たら、いやいや宝石出せよというかたちで、いろんなそういうのが身近にあるんです。そういう相談をするところがここの窓口だと思っておりますので、そういうのをやっぱり強化するようにですね、相談可能日を増やしていただきたい。そういうことを考えていただきたいということと、窓口の周知というの。それと、防止のための情報の提供・共有、さらに講習会とかそういうことも実施される方が良いのではないかと。それをどこまでこの文章に反映されるかは別としまして、そういうこともご検討いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

会長 : はい、ありがとうございます。この文章では足りないという理解でよろしいでしょうか。

委員 : そうですね。実際の施策の所にそれを折り込まれるんだったらそれはそれでいいと思うんですけど、表現をどうされるかはおまかせします。文章は「今後も」と「開設」だけちょっとひっかかります、正直言って。私も調べましたが「開設」って新規っていうイメージが非常に強いので、そこはちょっと考えてください。そこはちょっと気になりました。「今後も」と「開設」というの文言だけは。

会長 : 「今後も消費生活相談窓口を開設し、関係機関同士の情報共有を図ることなどにより、消費者問題に対する適切な情報提供や消費者の安全・安心確保に努めます。」今ご指摘があったところで「開設」というところが・・・。

委員 : 気にはなりますね、文言が。

事務局 : 貴重なご意見ありがとうございます。仰るようにですね、消費者問題というのはいかなり広く色々なサイトとかそういうところで騙されたりとかですね、そういうことも多く、色々相談窓口があれば相談する機会が増えるのかなと思います。実際の周知につきましては、担当部署にこういうご意見があったということは私の方から伝えまして、また岬だよりなどの広報紙や SNS とかを活用しまして、広く住民のみなさまにこういう相談窓口がありますよということを伝えるようなことにしたいなと思います。それと、文言の「開設」につきましては、継続してやっているので、この文言が正しいのかということは事務局の方で検討させていただいて、住民への周知については、住民さんのご意見ということで必ず担当部署に伝えるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

会長 : はい、非常に大事な項目だと思いますので、これがしっかり計画の意図が通じる

ような文言に、ということ。特に今ご指摘がありましたのが、すでに開設されているところを続けていくっていう意味を「今後も開設し」という表現で良いのか、これを事務局と私の方で判断させていただいて、検討させていただき、このままいくかもしれませんが、事務局と一緒にやりたいと思います。あと、町民の方々への話はこの「情報提供」これは幅広くとりながら、色々所管課とご対応いただく事務局の方から説明がございましたので、情報提供についてはこれでいいのかなというふうに思っております。したがってこの全体の文章をまた事務局と一緒に考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。他にいかがでございますでしょうか。何かお気づきの点があればお願ひしたいと思ひます。よろしゅうございますでしょうか。特によろしゅうございますでしょうか。特にその他ご意見ご質問がないようですので、今3人の委員の方々からご質問ご意見いただきました。全般的に文言の修正でございますとか、文意が通じるような形でもう一度検討してほしいとか、ということが多かったかと思ひます。本件につきましては、できますれば内容を事務局で精査していただき、その後私と検討してまいりたいと思ひます。したがって、内容の修正につきましては微修正と思われまふので、会長預かりとさせていただきますよろしいでしょうか。

委員： <異議なし>

会長： ありがとうございます。それでは、案件1につきましてはよろしゅうございますでしょうか。はい、それでは案件2今後のスケジュールにつきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 議事2今後のスケジュールについてご説明させていただきます。本日委員の皆様からいただきましたご意見踏まえて、必要な修正を行い、3月に本審議会の下村会長から町長へ答申を行います。町としては答申をお受けしたあと、町ホームページへの掲載により公開させていただく予定です。説明は以上でございます。

会長： ただいま、事務局より説明のありました(2)「今後のスケジュールについて」、質疑等はございますか。先ほどお諮りさせていただきましたとおり、修正事項につきましては、今後私と事務局の方で検討させていただき、最終的に委員長預かりということでご了承いただいておりますので、その結果を町長の方にご報告させていただくということにさせていただきますと思ひます。そういう形でもよろしゅうございますでしょうか。

委員： <異議なし>

会長： はい、ありがとうございます。それでは、本日は、長時間にわたり、また、何回もこの審議会の中で皆様から貴重なご意見を頂戴してですね、ようやく後期の計画案がまとまりました。ちょっと微修正は出てきておりますが、ほぼまとまりました。どうもご協力ありがとうございました。何か連絡事項等ありましたら事

務局どうぞ。議事進行は事務局にお戻ししますので、よろしく申し上げます。

事務局： 本日は長時間にわたりありがとうございました。また、長期間にわたり、第5次  
岬町総合計画後期基本計画についてのご審議をいただきありがとうございました。  
委員のみなさまからいただきました貴重なご意見のおかげで有意義な議論  
ができたと感じております。第5次岬町総合計画後期基本計画策定に係る本審  
議会はこれを持ちまして終了といたします。改めて感謝申し上げます。ありが  
うございました。

(10 : 55 閉会)